

簡易止水板購入費補助のご案内

いざというときの備えに、暮らしを守るために。

台風による大雨や集中豪雨による浸水被害を軽減するため、ご家庭でできる浸水対策として、工事不要で設置できる簡易止水板を購入される方に購入費の一部を補助します。

補助金の対象となる方

平塚市内に住所を有しており、御自宅(店舗や事務所等の併用住宅を含みます。)などの出入口やガレージに設置するための簡易止水板等を購入する市民の方が対象です。

※事業者、集合住宅の管理組合等は補助金の対象外です。

補助金額

簡易止水板本体と設置に必要な附属品一式(台車や保管袋など、運搬や保管に使用するための附属品は除きます。)の購入価格(消費税、送料等は補助対象外)の2分の1以内の額とし、100,000円を上限に補助します。

※補助金の交付金額に100円未満の端数が生じた場合は、その端数金額は切り捨てとなります。

補助金の対象となる簡易止水板



(製品例)

工事不要で設置でき、高さ 50cm 程度までの浸水に対して軽減効果が期待できる樹脂や金属製の止水板もしくは同等の効果を見込むことができる防水フィルムなど
※自作の止水板等は対象外とします。

補助金申請手続きの流れ

補助金の申請が予算額に達した時点で受付を終了します。

設置を検討される方は、**必ず事前に下記のお問い合わせ先までご相談ください。**

簡易止水板等を購入する前に、予定届出書を提出します。提出後、市から補助金対象の可否を連絡します。

【添付書類】

購入する予定の簡易止水板等のパンフレット・カタログ・ホームページ等

支払いが済み、簡易止水板が納品されたら補助金交付申請書を提出します

【添付書類】

案内図、平面図
領収書の写し
メーカー・購入台数などが分かる写真等

交付決定通知書を受け取ります
(市が送付します)



請求書を提出します



補助金を受け取ります
(銀行振込)



申請・問い合わせ先

平塚市 土木部 下水道経営課 総務担当

電話：0463-21-8786(直通)

E-mail: gesuikeiei@city.hiratsuka.kanagawa.jp

制度のホームページ

